

## 議 事 録

会 議 名	平成23年 第1回 寒川町農業委員会 臨時総会		
開催日時	平成23年7月20日(水)午後3時00分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 議会第1会議室		
出席委員	仮議席番号1番→議席番号8番 金子保男 仮議長の後、会長に選出 同 2番→ 同 1番 栗田 務 同 3番→ 同 4番 石黒 明 同 4番→ 同 6番 脇 文亮 会長職務代理に選出 同 5番→ 同 3番 楠谷 稔 同 6番→ 同 7番 木村長茂 同 7番→ 同 5番 藤井 彰 同 8番→ 同 2番 石塚雄司 合計8名		
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	中嶋利弥 事務局長 原田健伸 主査 中瀬靖子 主事		
町部局	山上貞夫 町長 田代雅弘 町民環境部長 米山智己 副技幹 三枝聡彦 主任主事 石黒 豊 主任主事		
会議次第	1. 開会 2. 町長あいさつ 3. 町民環境部長あいさつ 4. 町部局職員紹介 5. 議案 (1) 仮議席の指定について (2) 会長の互選について (3) 議席の決定について (4) 会長職務代理者の指定について 6. その他 7. 閉会		
会議の概要	<p>局 長：ただ今より、寒川町農業委員会平成23年第1回臨時総会を開会いたします。私は、農業委員会事務局長及び産業振興課長を併任しております中嶋です。よろしくお願ひします。 寒川町農業委員会委員の定数は8名で、本日の出席委員は8名でございます。 はじめに寒川町長から、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>町 長：( あいさつ )</p> <p>局 長：ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がありますので、退席いたします。よろしくお願ひします。 ( 山上町長退席 )</p> <p>局 長：次に、町農政業務において農業委員会と相互に関係のあります、町民環境部長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>町民環境部長：( あいさつ )</p> <p>局 長：次に、産業振興課の職員紹介をさせていただきます。 ( 米山副技幹、三枝主任主事、石黒主任主事それぞれ自己紹介 ) なお、ただ今紹介しました、3名の職員は農業委員会事務局の併任辞令が与えられています。我々同様によろしくお願ひします。 町民環境部長並びに産業振興課の職員につきましては、公務がありますので、ここで退席いたします。よろしくお願ひします。</p>		

( 部長並びに産業振興課の職員退席 )

局長：次に、農業委員会事務局の紹介をさせていただきます。職員は私を含めて3名です。私、事務局長の中嶋と申します。よろしくお願ひします。

( 原田主査、中瀬主事それぞれ自己紹介 )

局長：それでは審議事項に入らせていただきます。

改選後の初の総会ということで、会長及び職務代理者は決まっております。寒川町農業委員会規則第3条により、会長並びに職務代理者が共に欠けた時は、年長の委員がその職務を代理すると規定されておりますので、金子保男委員に仮議長をお願いしたいと思います。

仮議長：ただ今、局長から説明がありましたので、進行役を努めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号「仮議席の指定について」を上程します。事務局より説明願ひます。

事務局：仮議席は特段の規定はありませんので、こちら(右手前)から反時計回りに、年長順に皆さんにお座りいただいております。

仮議長：ありがとうございます。この件についてはよろしいでしょうか。

ここで、本日は、改選後初の総会ということで、自己紹介をお願いしたいのですが、仮議席1番の委員からということで、よろしいでしょうか。

( 各委員自己紹介 )

仮議長：次に議案第2号「会長の互選について」を上程します。事務局より説明願ひます。

事務局：農業委員会等に関する法律第5条第2項では、会長は、委員が互選した者をもって充てるとあり、また、寒川町農業委員会規則第2条の規定には、会長は、委員の互選によって選出するとなっております。

( その他、会長職の主な職務の説明 )

仮議長：ただ今、説明がありましたが、選出方法については、投票、又は指名推薦の二通りの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

( 指名推薦の声あり )

仮議長：指名推薦という声がありましたが、他に選出方法についてご意見はありませんか。

( 意見なし )

仮議長：ご意見がないようですので、指名推薦により会長を選出することに決定します。事務局より説明願ひます。

事務局：指名推薦の方法ですが、地区を農業委員会委員選挙の投票区割にならい、田端・一之宮・大曲・中瀬を南部地区、岡田・大蔵・小谷及び宮山の雷・根岸・馬場・下を中部地区、小動・倉見及び宮山の中里・上合・旭を北部地区とし、その3地区に分かれて話し合い、それぞれから1名、会長として推薦したい方を挙げていただきます。その後その3地区それぞれから、指名推薦委員、これは、会長として推薦された方ではない人をお願いしたいのですが、その3名及び事務局で、隣の第2会議室にて指名推薦委員会を開き、その結果報告を再びこの臨時総会で行っていただき、会長を決定していただきます。

仮議長：ただ今、説明がありましたが、よろしいでしょうか。

では、3地区に分かれて話し合いをしていただき、指名推薦委員会の結果報告まで、暫時休憩とします。

( 3地区に分かれて話し合う。事務局3名も分かれて、それぞれの地区の候補者、推薦委員を聞き取る。その後、推薦委員の楠谷委員、木村委員、石黒委員の3名と中嶋事務局長、原田主査の2名で第2会議室において指名推薦委員会を開催する。 )

仮議長：休憩を解いて、会議を再開いたします。

指名推薦委員会の結果につきまして、代表の方からご報告をお願いします。

指名推薦

委員代表：指名推薦委員会で報告の代表者となりました、北部地区の石黒明です。ただ今、別室で開催しました、会長候補者の指名推薦委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。  
寒川町農業委員会会長に、金子保男委員を指名推薦委員全員一致で決定しましたので、ご報告いたしますとともに、ご承認賜りますようお願いいたします。

仮議長：ただ今の報告について、お諮りいたします。会長として、私、金子を選任することに、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声と拍手多数 )

仮議長：それでは、私、金子を会長とすることに決定いたしました。

会 長：( あいさつ )

会 長：それでは、引き続き議事を進めます。  
議案第3号「議席の決定について」を上程します。事務局より説明願います。

事務局：議席の決定は、寒川町農業委員会規則第8条の規定により、議席はあらかじめくじで定められています。

会 長：ありがとうございます。ここで皆さんに、お諮りしたいのですが。寒川町では会長は、会議の進行上、従来から最終議席となっているようですので、最終議席番号8番は私でよろしいでしょうか。

( 異議なしの声多数 )

会 長：ありがとうございます。もう1点、これからくじを引いて頂くわけですが、引くのは1回のみで、それを議席番号としたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 異議なしの声多数 )

会 長：ご異議がないようですので、そのようにいたします。

( 事務局が各委員席を廻り、順次くじを引いてもらう。 )

会 長：くじの引きもれはありませんか。

それでは発表願います。

局 長： 1番 栗田 務 委員                      2番 石塚雄司 委員  
          3番 楠谷 稔 委員                      4番 石黒 明 委員  
          5番 藤井 彰 委員                      6番 脇 文亮 委員  
          7番 木村長茂 委員                      8番 金子保男 委員

会 長：ここで議席交替のため、暫時休憩します。

( 休憩に入り、席を交替する。 )

会 長：休憩を解いて会議を再開いたします。

ここで、議席が確定しましたので、議案第4号に入る前に、会議録署名人について事務局より説明願います。

事務局：寒川町農業委員会規則第9条第2項の規定により、作成された会議録は、委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない、とあります。なお、署名は会議録作成後、通常、次の会議に出席の際にいただきます。

1 番：ちょっとよろしいでしょうか。色々な規則や規約の第何条とか言われて、どういう内容かわからないので、その部分だけで結構ですから、抜粋したコピーを配布して下さい。

事務局：申し訳ありませんでした。すぐお配りします。

会 長：今、事務局から写しを配布いたします。

会議録署名人については、本日の会議録署名人に、1番栗田委員及び2番

	<p>石塚委員を指名します。今後の会議についても、原則として議席番号順に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議案第4号「会長職務代理者の指名について」を上程します。事務局より説明願います。</p> <p>事務局：農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する、ことになっており、寒川町農業委員会規則第3条では、あらかじめ指名しておくことができるとなっています。</p> <p>(その他、会長職務代理者の主な職務の説明)</p> <p>会長：お聞きのとおりです。では、お諮りいたします。まず、あらかじめ会長職務代理者を定めて置くということではいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>会長：ご異議がないようですので、会長職務代理者をあらかじめ定めておくことにします。</p> <p>次に、選出の方法ですが、投票又は指名推薦の二通りの方法がありますが、いかがでしょうか。</p> <p>(会長一任という声があがり、当初、会長が指名するところであったが、選出方法の一任だということで、投票ということになる。)</p> <p>会長：では、投票により会長職務代理者を選出することに決定いたします。事務局より説明願います。</p> <p>事務局：まず、立候補される方がいましたら、手を挙げていただきます。そこで、立候補者が1名しか出なかった場合は、その場で皆さんの信任をお伺いします。立候補者が2名以上出た場合、もしくは、1名も出なかった場合は、投票による選出といたします。投票は、単記無記名です。1名のみ記入して下さい。委員さんの人数が8名ですので、万が一得票が同数の場合は、くじ棒を引いていただいて、数が多い方を会長職務代理者といたします。</p> <p>会長：ただ今、説明がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>では、まず、立候補される方は挙手をお願いします。</p> <p>(脇委員のみ挙手)</p> <p>会長：他にありませんか。では、皆さんにお諮りいたします。</p> <p>脇委員を会長職務代理者として承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>会長：それでは、脇委員を会長職務代理者とするに決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案は、すべて終了しました。</p> <p>その他、委員さんから何かありますでしょうか。</p> <p>(委員からは発言なし)</p> <p>会長：では、次第の「6. その他」に移ります。よろしくお願いいたします。</p> <p>局長：(事務連絡等について説明)</p> <p>会長：では、以上をもって平成23年第1回臨時総会を閉会いたします。</p>
--	--

議事録署名人(1番) 栗田 務                      議事録署名人(2番) 石塚 雄司

本議事録は、平成23年7月28日に承認・署名を得て確定しました。